# 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価書

- ・全体的評価表
- ・項目別評価総括表
- ・項目別評価調書

### 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する全体的評価表

#### 業務の実績に関する項目別評価総括

セキュリティレベルと機能を向上させた新 L A Nシステムの導入とこれに伴う共用 P C 70 台の削減(年間 2,900 万円の削減効果)、調査票の O C R による読み取りやイメージデータによる入力、国勢調査における新産業分類格付システムの開発(投入量を約 2,000 人日削減)、全国消費実態調査における新製表システムの開発(投入量を約 8,500 人日削減)、産業・職業分類索引データベース等の充実など情報通信技術を活用した業務基盤整備が一層進められている。

また、新 L A Nシステムの導入や文書ファイリングシステムの本格導入等による情報共有化及びペーパーレス化の一層の進展、製表の企画立案・審査業務や研究業務など充実・拡充分野への優秀な人材の集中配置など、業務手法・組織体制の見直しが着実に進められている。さらに、小売物価統計調査における新製表システム(携帯端末プリズムとリンクしたシステム)の本格的な運用や疑義照会の統計センターにおける実施などの業務手法の見直しや機能別組織の定着化が進められている。

業務の効率化(人事に係るマネージメント)

こうした I T化による業務基盤整備や業務手法・体制の見直しにより、経費の削減、常勤職員数の削減が進められるなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。具体的には、業務経費(経常調査経費、一般管理費など)を 2.3%削減(現中期計画では期末年度までに3%以上削減との目標値をほぼ達成) 常勤職員数を予定どおり 15人削減している。このほか、投入量についてみると、前年度との比較が可能な経常5調査の全てで削減(11.2%の削減、金額ベースでは6,245万円の削減)するとともに、超過勤務時間についても前年度比7.4%(経費換算では2,148万円(前年度比12.7%減))削減するなど、業務の効率化や経費削減に向けた努力は評価に値する。

以上のことから、業務運営の高度化・効率化との所期の目標は、十分に達成されていると認められる。

	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成・データベースの整備等について、全体とし
	ては、効率的かつ的確な業務の実施により質の高い製表結果等が提供されており、品質・納期において委託者の要求を十分満た
	す業務が行われていると認められる。また、調査票のOCR読み取りやイメージデータを活用した各種事務処理、新製表システ
	ムの開発・導入などのIT技術の積極的な活用等により事務の効率化が図られている。特に、国勢調査では、新製表システムの
	開発とこれによる投入量の大幅削減( 13%に相当 ) 追加受託業務への迅速な対応、住宅・土地統計調査では、事前に特異値
2 国民に対して提	の検出を行ったことによる審査事務の大幅な合理化(投入量の当初予定比 10%)、全国消費実態調査では、新製表システムの
供するサービスそ	開発とこれによる投入量の大幅削減(当初予定比 14%)が大いに評価できる。
の他の業務の質の	研究業務においても、現在の情報通信技術では、項目や分類の格付事務の自動化は難しいとされている中、15年度に開発に着
向上	   手し、16 年度に「産業分類自動格付システム」として構築、17 年度において、平成 18 年事業所・企業統計調査準備事務に適用
	することとしており、研究成果の製表実務への適用を実現したことは高く評価できる。
	このほか、引き続き、統計調査ごとに事務処理マニュアルが作成され、事務の透明化、厳正化が図られるとともに、プライバ
	シー等の秘密保護のため、データ保護管理規則に基づき調査票等のデータの保護管理が厳重に行われている。
	以上のことから、高品質の製表結果の提供との所期の目標は、十分に達成されていると認められる。
	- 運営費交付金の収益基準について、退職手当を除く人件費について期間進行基準に変更され、これにより予算と実績の差異が
   3 財務内容の改善	な財務管理の実現に向けた取組が進められていると評価できる。このほか、財務会計処理に関する問題点は、特に認められない。
	以上のことから、適正な財務管理という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。
	以上のことがら、過止な別務官達という別期の自信は、「力に達成されていると認められる。
	   高度の専門性が要求される製表業務を効率的・効果的に実施するため、新規採用活動の充実、退職職員の再任用、外部有識者
	「同長の守」性が安水される袋衣業物を効率的・効果的に実施するため、新成採用活動の光美、虚職職員の存住用、外部有職者     の採用を行うなど優秀な人材の確保に努めるとともに、計画的な人員の削減(常勤職員 15 人の削減)が行われるなど、適切な
	人事管理がなされている。
	また、良好な職場環境の維持・向上を図るため、職場の安全確保対策(衛生委員会による改善措置の審議、産業医による職場
61	巡視など ) 職員のメンタルヘルス対策(カウンセラーによる相談、電話健康相談、学習ソフトの導入など)などの対策が効率
4 その他	的・効果的に進められている。
	さらに、17年4月の独立行政法人個人情報保護法の施行や17年国勢調査の実施に備え、大規模自然災害等への緊急体制の整
	備、個人情報保護規程の整備などの危機管理・セキュリティ対策が更に進められたほか、引き続き、消耗品等のリサイクル製品
	による調達(調達率 100%)が実施されている。
	以上のことから、独立行政法人統計センターの製表業務運営を側面から支援する取組の実施、体制整備との目標は、十分達成
	されていると認められる。

#### 中期計画全体の評価(項目別評価等を踏まえた中期計画全体の達成状況)

項目別評価を総合すると、平成 16 年度は、国勢調査を始めとする各種統計調査の製表業務が予定どおり進められ、高品質の製表結果等が提供されたことにより、国民に対する政府統計データの迅速かつ多角的な提供に大きく貢献したと認められる。また、独立行政法人への移行の際に導入した機能別組織が定着し、これを基に工程管理システム等を用いて適切な要員管理が行われるとともに、製表業務関連の新システム導入を始めとする I T化による業務基盤の整備が進められた結果、前年度との比較が可能な経常調査の全てにおいて投入量が削減されるとともに、業務経費(経常調査経費及び一般管理費)の削減などが大幅に進められるなど、製表を始めとする業務運営も効率的に行われていると認められる。以上のことから、中期計画を十分達成したものと認められる。

今後とも中期計画に従い、高品質の製表結果を提供するとともに、業務の一層効率的な運営に努めることを期待したい。

#### 組織、業務運営等の改善、その他の提言

過去2年間の中期目標に対する取組状況をみると、ITを活用した業務基盤整備が効率的な業務運営に効果的であるといえる。このため、投資効果を勘案しつつ、引き続き、新たな製表システム等の開発に努めることが必要である。なお、製表業務のIT化には、現在の情報通信技術においては一定の限界があるものの、国内外の技術動向の把握や外部有識者の知見を積極的に活用するとともに、製表技術に関する研究を計画的に進めることで、研究成果を製表業務に効果的に適用されることを期待したい。

また、独立行政法人化のメリットを最大限にいかすため、受託製表業務の拡大を図るとともに、製表技術に関する研究成果の民間提供による国内統計技術のレベルアップへの積極的な貢献などについても、今後検討を進めるべきである。

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価総括表

			評価			
		評価 (AA~D)	理由			
第1 業務運営 の効率化に関す る目標を達成す るために取るべ き措置	(1) 業務運営	A	【評価結果の説明】 セキュリティレベルと機能を向上させた新LANシステムの導入とこれに伴う共用PC70台の削減(年間2,900万円の削減効果)並びに文書ファイリングシステムの本格導入等による情報共有化及びベーパーレス化の一層の進展、調査票のOCRによる読み取りやイメージデータによる入力、国勢調査における新産業分類格付システムの開発(投入量を約2,000人日削減)全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの開発(投入量を約8,500人日削減)を始めとする新製表システムの開発、産業・職業分類索引データベース等の充実による符号格付事務の効率化など情報通信技術を活用した基盤整備が更に進められた。また、会計事務処理システムなどのシステム整備においても事務処理の正確性・迅速性の向上が図られるとともに、経費削減にも効果が生じていると認められる。さらに、小売物価統計調査における新製表システム(携帯端末プリズムとリンクしたシステム)の本格的な運用などの業務手法の見直し、機能別組織の定着化などが進められている。こうしたIT化による業務基盤整備や業務手法・体制の見直しにより、経費の削減、常勤職員数の削減が進められるなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。具体的には、業務経費(経常調査経費、一般管理費など)を2.3%削減(現中期計画では期末年度までに3%以上削減との目標値をほぼ達成)常勤職員数を予定どおり15人削減している。このほか、投入量についてみると、前年度との比較が可能な経常5調査の全てで削減(11.2%の削減、金額ベースでは6,245万円の削減)するとともに、超過勤務時間についても前年度比7.4%(経費換算では2,148万円(前年度比12.7%減))削減するなど、業務の効率化や経費削減に向けた努力は評価に値する。以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。			
			中央統計集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図り、高品質のサービスを維持しつつ、ITを活用した基盤整備、職員のレベルアップ、費用の効率的使用に配慮していく必要がある。 「効率性」: 製表部の受託推進室の設置や製表グループ他府省担当への専門職員等の集中的・重点的な配置を行			
			うことにより、人員面での業務の高度化・合理化に向けた体制整備が効率的に進められている。各種 システムの開発・拡充やそれに伴う業務手法の見直しにより、庶務・会計や文書管理などの内部管理 事務においても事務の合理化・効率化が図られている。 「有効性」:			
			ITを活用した基盤整備と職員研究の充実が更に進められ、高品質のサービスを低コストで提供するための体制作りが着実に進められてきており、今後とも引き続き、中央統計集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすことが期待される。			

	A 【評価結果の説明】 採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直すとともに、外部研修へ積極的に派遣することにより、 職員の能力向上を推進している。また、機能別組織の特長をいかしつつ、今まで以上に機動性・柔軟性をもって業務運営が可能となるように、組織改正を行い、事業管理課に受託推進室を設置し、外部 からの受託製表業務の拡充を図るとともに、研究センターに研究主幹を設置し、技術研究の促進を図っている。このほか、育児休業が取りやすい職場環境を目指し、業務を残りの全員でカバーし、全体として業務を円滑に遂行させる等の効率的な人員活用などにより、経費の削減(2億3千万円に相当)にもつながっている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(2) 効率的な人員の活用	「 <u>必要性」:</u> 中央統計集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度の専門性と高い技術レベルが要求 されるため、職員に対する研修の実施とその充実は必須である。
	「効率性」: 常勤職員の計画的削減(15人)が行われているとともに、統計センターの製表業務の充実に向け、 組織体制を機動的・柔軟に見直し、統計センター内の総合調整機能の強化、受託製表業務における窓 口機能の強化にも努めたことは、効率的な業務運営に必要である。
	「有効性」: 職員研修の充実、調査別組織から機能別組織への移行とその定着化により、機動的な人員配置が可能となり、経常調査の全てで投入量が前年度に比して削減されるなど、製表業務が効率的に運営される上で効果的である。また、組織体制を見直すことで、窓口機能の強化・受託製表業務の拡充・技術研究の促進が進められるとともに、研修体制の見直しと外部研修への積極的派遣により職員の専門能力の向上が図られているが、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的なことと考える。
	(2) 効率的な人員の活用

第2 国民に対	1 国勢調査その他国勢の基本に	こ関する	
して提供するサ	統計調査の製表に関する事項		
して 業務する では、		AA	【評価結果の説明】  委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、新産業分類格付システムを 開発し、新産業分類符号格付事務の効率化に努め、大幅な投入量の削減(当初予定比13%の削減に相 当)が図られているなど、効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を大分類分析表の集計を追加受託しているが、これに迅速かつ的確に 対応している。この追加受託により最終的には投入量が増加(当初予定比9%増)しているが、こかなお、当初予定には無い産業新大分類分析表の集計を追加受託しているが、これに迅速かつ的確に 対応している。この追加受託により最終的には投入量が増加(当初予定比9%増)しているが、こかが高は日本標準産業分類の改訂(H15年)に対応し、次回国勢調査との比較可能性の確保のための集計であり、特段問題ないと考えられ、全体としては機動的かつ効率的な業務運営が行われている。  「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資する ためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが 必要不可欠である。 「効率性」: 新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務などの効率化に努めた結果、投入量が大幅に削減され、当初予定比でみると13%の削減に相当。なお、最終的には投入量が増加(当初予定比9%増)しているが、これは新たな発表の追加受託への対応のためであり、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。 「有効性」: 国勢調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案、少子高齢化対策、地域・産業の振興と雇用対策、地域の防災計画など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

	В	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、「商業統計調査」、「サービス業基本調査」との3調査同時実施に的確に対応し、同一事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。 都道府県での審査(地方分査)に使用するチェックシステムの一部にミスがあったが、これに的確に対処し、また、迅速な事務処理手順の見直しにより全体スケジュールや全体の投入量(当初予定比5%減)に与えた影響はほとんどなかった。 以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。 なお、今後、各製表業務においても、業務実施状況のチェックを行うなど、業務の管理・監督体制の強化を検討し、ミスの再発防止に一層努めるべきである。
(2)事業月	新・企業統計調査	「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
		「効率性」: 平成 16 年調査は、「サービス業基本調査」、「商業統計調査」との3調査同時実施とされ、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者(統計局) 都道府県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務の3調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。
		「有効性」: 事業所・企業統計調査に先駆けて行われた事業所・企業の母集団情報の提供、チェックシステムの 提供は、これによる調査の重複排除等の調査誤差の防止、企業等の負担軽減に活用されるほか、調査 結果の公表により行政施策の企画立案、地域・産業の振興、環境政策など関係方面において調査結果 の利活用が期待される。

	AA	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、調査票のOCRでの読み取りや都道府県・市区町村コードのオートコーディングが行われるとともに、結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易集計を実施したことにより、事前に特異値を発見し、的確にデータの補正が行われたことにより、結果表審査事務の大幅な効率化が図られている。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。
(3)住宅・三	上地統計調査	「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
		「効率性」: 結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易集計を行い、事前に特異値を検出する方 法が採られたことなどにより、投入量が 14%削減されるなど、特に結果表審査事務での大幅な効率化 が図られている。
		「有効性」: 住宅・土地統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案(住宅建設五箇年計画など)地域・産業の振興と地域の防災計画など関係方面における調査結果の利活用が期待される。

	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、3調査同時実施に的確に対応し、同一事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
		「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
(4)サービス業基本語	]查	「効率性」: 平成 16 年調査は、「事業所・企業統計調査」、「商業統計調査」との3調査同時実施され、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者(統計局)、都道府県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務の3調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。 なお、準備事務において予定には無かった秘匿処理に係る分析などの人員が増加(当初予定比8%増に相当)したため、全体としては従来ベースに比して投入量が3%増加しているが、当初ベースの業務でみると投入量は5%相当の削減となり、ほぼ予定どおり効率的に事務が進められていると認められる。
		「有効性」: サービス業基本調査の製表においては、上記3調査同時実施に対応するべく委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行った。17年度に予定されている委託者における統計調査結果の提供により、行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

	AA	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われている。また、調査票のOCRでの読み取りが行われるとともに、従来は人手で行われていた収支項目分類の符号格付、データ入力及びデータチェックの各事務について、新たに家計簿格付・入力システムを開発し、同時一括的に処理する方法を導入したことにより、事務の大幅な効率化が図られている。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。
(5)全国消費実態調査	<u>.</u>	「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
		「効率性」: 新たに家計簿格付・入力システムを開発し、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したこと等により、投入量が14%削減されるなど、大幅な効率化が図られている。
		<u>「有効性」:</u> 全国消費実態調査においては、行政施策の企画立案、消費構造の変化の分析、少子高齢化対策、地域・産業の振興や雇用対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

	A 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、独立行政法人への移行後、 業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減(前年度比8%減)されるな ど、月次の統計調査にもかかわらず、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(6)労働力調査	「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
	「効率性」: 独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が前年 度比で8%削減されるなど、事務の効率化が図られている。
	「有効性」: 労働力調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案(政府の景気判断など)雇用対策、少子高齢化対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

	(7)小売物価統計調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、調査品目の変更などの消費者物価指数の平成 17 年基準改定に対応するための集計プログラムの修正等や、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことなどにより、投入量が順調に削減されるなど、 月次の統計調査にもかかわらず、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
			「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
			「効率性」: 15 年度途中に導入した新システム(携帯端末プリズムを活用)の通年導入が 16 年度からであったため、前年度の実績投入量と比較すると表面上、投入量は大幅削減となるが、この影響を差し引いても、独立行政法人への移行後の業務全般にわたる事務の定着化により着実に事務の効率化が図られている。
			「有効性」: 小売物価統計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、消費者物価指数の基礎統計として、また、ゼロ金利・量的緩和政策の解除の基準として重要視される政策変数として、金融政策などの行政施策の企画立案において調査結果が利活用されているところ。

		A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、収支品目索引データベース を充実するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことに より、投入量が削減(前年度比4%減)されるなど、GDP推計にも活用される国の重要な月次の統計であるがゆえに速報性と正確性の両方が要求される中、着実に事務の効率化が図られ、その成果が 表れている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
( 8	3)家計調査		「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
			「効率性」: 独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減 (前年度比4%減)されるなど、事務の効率化が図られている。
			「有効性」: 家計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、消費者物価指数への利用、行政施策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

	(9)個人企業経済調査	А	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、独立行政法人への移行後、 業務全般にわたって事務の定着化が 16 年度には着実に図られたことにより、15 年度とは異なり、今年度は2か年度分の事務の効率化が図られ、投入量が削減(前年度比37%減に相当)されるなど、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
			「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
			「効率性」: 独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が順調に削減されるなど、事務の効率化が図られている。(注:平成 15 年度には単年度限りの業務(日本標準産業分類改訂に伴う遡及集計)があったため、16 年度の投入量を前年度と比較すると、表面上は大幅削減(48%減)とみえる。)
			「有効性」: 個人企業経済の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案、景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料とされるなど関係方面において調査結果が利活用されているところ。

(10)科学技術研究調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者から過足度についても「満足できる」という状況である。また、委託者との相談により疑義 照会業務を引き受け、これを迅速かつ的確に処理するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が 16 年度には着実に図られたことにより、15 年度とは異なり、今年度は 2 か年度分の事務の効率化が図られ、投入量が削減(前年度比 26%減)されるなど、着実に効率化が図られ、その成果が表れている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。  「必要性」:  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。  「効率性」: 15 年度は事務の効率化の進ちょくが遅くB評価であったが、今年度には、独立行政法人移行後の業務全般にわたる事務の定着化が着実に浸透し、2 か年度分の事務の効率化が図られたことにより、投入量が前年度比 26%減となった。  「対率性」: 科学技術研究調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、科学技術基本計画などの行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

2 受託製表に関する	 事項	
	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(1)人事院職員福祉局委託 業務(民間企業の勤務条件制		「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
度等調査)		「効率性」: 投入量は当初予定比7%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)によるものであるため、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。
		<u>「有効性」:</u> 公務員制度の運営など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
(2)人事院給与局委託業務	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(国家公務員給与等実態調		<u>「必要性」:</u>
查、職種別民間給与実態調		秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資する  ためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキ
査、家計調査特別集計(標準 生計費・住宅関係・各分位関		ュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが 必要不可欠である。
係)平成 11 年全国消費実態		「効率性」:
調査特別集計(標準生計費関		投入量は当初予定比9%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の増加)によるものであるため、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われ
係) 遡及集計)		た。
		<u>「有効性」:</u> 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

<u>「有効性」:</u> 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--

Т		FAT (T. A. T. A. V. P. T.
	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
	8省自治財政局委託 5公務員給与実態調	「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
直初加米		「 <u>効率性」:</u> 新たに自治財政局から受託した業務であるが、他の調査と比較し投入量も妥当なものであり、提出 期限などにも特段の問題は生じていない。なお、次年度以降の実施状況に注目したい。
		<u>「有効性」:</u> 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「非常に満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(5)公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)		「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
	務(公害 <b>苦情調</b> 貨)	「効率性」: 投入量が当初予定比で 45%増となっているが、これは平成 16 年度公害苦情調査において、基準書の内容変更の連絡(主に調査票の様式の変更)があり、これへの対応(準備事務)のため投入量が増加したものであり、また、15 年度公害苦情調査はほぼ予定どおりの投入量であり、委託者の満足度も高く、問題はないと思われる。
		<u>「有効性」:</u> 環境行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(6)財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目))		「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
		「効率性」: 投入量は当初予定比で 16%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったためであり、これ以外は予定どおりであり、効率的な業務運営が行われた。 「有効性」:
		税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
(7)文化庁委託業務(平成		【評価結果の説明】   (文化庁の都合により委託は取り止めになった)
11 年サービス業基本調査芸		(又10月の即日により安計は取り止めになりに)
術関連産業特別集計 )		

	А	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(8)厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基		「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
本統計調査)		「効率性」: 投入量が当初予定比で 121%増となっているが、これは集計事項の追加(平成 15 年雇用動向調査の達成精度計算) 新産業分類による集計要請、結果表の Excel 化要請(平成 16 年雇用動向調査)及び基準書の内容変更(平成 17 年賃金構造基本統計調査)への対応による増加(69%増)や照会対応などによるものであり、問題はないと考えられる。
		<u>「有効性」:</u> 雇用対策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

	A 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。なお、受託者からの依頼内容が前回受託時に比べ大幅に変更されており、これに迅速に対応するため結果表自動審査システム開発などの業務が新たに発生したため、投入量が大幅に増加したが、製表業務が本格的に開始される 17 年度においては、今回のシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待できる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
(9)経済産業省委託業務(商業統計調査)	「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。
	「効率性」: 投入量が当初予定比 158%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があり、これへの対応のため結果表自動審査システムの開発に投入量が増加したが、次年度においては、このシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待でき、問題ないと考えられる。
	<u>「有効性」:</u> 経済対策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

(10)国土交通省総合政策局委託業務(自動車輸送統計調査(特別積合せトラック調査)内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査(船員調査・船舶調査)船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)

#### 【評価結果の説明】

Α

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、また、委託者側の事情により提出期限を延長されたものを除き、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についてもほぼ「満足できる」という状況である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資する ためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが 必要不可欠である。

#### 「効率性」:

投入量が当初予定比 21%増となっているが、これは 16 年建設工事統計調査において前回受託時に 比べ受託業務内容に変更(チェックリスト審査業務の追加)による増加(5%増) 結果表のExce 1 化要請、照会対応などのためであり、問題ないと考えられるその他の調査においては、ほぼ予定ど おりであり、全体としては効率的な業務運営が行われた。

#### 「有効性」:

住宅政策や交通政策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

(11)国土交通省土地・水資源局委託業務(平成15年法人土地基本調査、平成15年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計))	日 【評価結果の説明】     平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計)の速報集計については、集計     -夕の取扱いの誤りなどのため、再集計を行い、協議の上、予定より約1か月遅れて平成17年2月     製表結果を提出した。今後の対策として、委託元との連絡・確認をより一層緊密に行うとともに、 計事務におけるチェック体制の更なる整備を行い、一層の正確性確保に努めることとされている。     た、その他の調査については、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行い、定められた期までに製表結果を提出している。     以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。  「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資すためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セ・ュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが要不可欠である。  「効率性」:     投入量が増加しているが、住宅・土地統計調査特別集計で集計データの取扱いの誤りへの対応が、要であったためである。  「有効性」:     土地政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
---	--

(12)国土交通省自動車交通 局委託業務(旅客自動車運送 事業輸送実績調査、貨物自動 車運送事業輸送実績調査)	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。  「必要性」:  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資する ためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが 必要不可欠である。  「効率性」:  投入量は当初予定比で 17%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったためであり、これ以外は予定どおりであり、全体としては効率的な業務運営が 行われた。  「有効性」:  交通政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
(13)都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成 15 年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計)	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。  「必要性」:  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資する ためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが 必要不可欠である。  「効率性」:  投入量はほぼ予定どおりであり、効率的な業務運営が行われた。  「有効性」:  都道府県別住宅建設や土地政策の企画立案等きめ細やかな行政運営に資するほか、関係方面におい て調査結果の利活用が期待される。

	B 【評価結果の説明】 全体としてはほとんど、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。なお、住民基本台帳人口移動報告の製表において一部不適切な対応がみられたが、迅速な対応がなされ、再発防止策が行われている。 以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。
3 統計の作成及び利用に必	「必要性」:     秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。
要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	「効率性」:     投入量が当初予定比 39%減となっているが、これは主に製表計画の策定段階において受託業務内容が詳細に確定していなかったことによる予定と実績の乖離に起因するものである。(地域メッシュ統計については、平成 13 年事業所・企業統計調査の同定データ整備の事務量が予定より少なかったため、投入量が減少し、また、世界測地系への変換集計について、予定投入量作成の段階では、事務の範囲及び事務内容等が明確でなく暫定的なものであったため、投入量が減少した。事業所データベースについては、母集団情報の更新について、統計局からの事務の依頼が予定より少なかったため、投入量が減少した。)
	「有効性」: 行政施策の企画立案のほか、学術研究、民間事業活動など幅広く加工統計データが利活用されている。

	ては、15 年度に開発に着手し、16 年度において「産業分類自動格付システム」として構築、17 年度において、平成 18 年事業所・企業統計調査準備事務に適用することとしており、研究成果の製表実務への適用を実現したことは高く評価できる。この研究成果の製表業務への適用による効率化への波及効果に期待するとともに、今後とも、適用状況の把握、効果、評価を適時的確に実施し、今後の技術研究業務へのフィードバックを図るべき。このほか、オーダーメイド集計に関する研究とともに、欠測値の補定法、秘匿処理、プログラミング言語及び標準化等の研究も進み、製表業務への適用に向けた努力がなされている。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。なお、現中期計画期間内に研究成果が製表業務に確実に適用されるようにするため、研究体制を充実・強化するのみならず、研究業務の計画的な実施に取り組むべき。
4 技術の研究に関する事項	「必要性」: 国民のニーズに対応した正確な統計データを政府が多角的に提供するためには、統計センターの製表技術のレベルアップを図ることが必要である。このため、統計センターの製表業務が迅速かつ正確に、また、効率的に行われる必要があり、経費削減に努めるだけではなく、上記研究成果を業務に適用することが必要不可欠であると言える。
	「効率性」: 外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が 図られており、また、研究成果の製表業務への適用も実現に向け歩き出しており、効率的な業務運営 がなされている。
	「有効性」: 上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営はさらに効率的になされるものと期待される。

外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が 着実に進められている。今後ともその充実・強化に努められたい。 製表業務で中核を占める分類格付事務の自動格付は、現在の情報通信技術では非常に困難なものと されている。特に、項目や分類の格付事務の自動化は難しいとされている中、産業分類の格付につい

【評価結果の説明】

Α

	I	
第3 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画	A	【評価結果の説明】 達成目標である「財務管理の適正性」に関した評価については、次のとおりである。 ・今期は、退職手当を除く人件費について、費用進行基準から期間進行基準に変更した。これにより期間対応予算で計上する収益と実績である費用との差異が発生することから、従来の費用発生基準に比べて、2 3 0 百万円の利益計上となった。透明性と国民への説明責任を考えた場合には、より前進した会計処理の変更と考えられるので、評価される。今後は、予算と実績との重大な齟齬が発生していないか、対応関係の十分性に配慮する必要がある。 ・交付金債務 11 億円と今後短期支払い予定の未払金債務 11 億円があるが、現状では処理上の問題はなし。 ・当期利益が、2 2 4 百万円ほど計上されているが、これは、上記会計処理基準の変更による期間進行基準の利益計上とリース取引の資産計上処理において発生した支払利息分のもので、特に問題はないもの。総合すると、問題点として運営費交付金債務の未執行があるものの、前期比増減は僅少であり、適正な財務管理を行っている。 「必要性」: 必要性に関しては、予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。 「効率性」: 予算各種計画の立案とその管理は、独立行政法人のサービスそのものと直接関係がないものの、そのサポートとしての機能を果たす必要があると思われる。 「有効性」: 予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理を行っていると判断した。
第4 短期借入金の限度額	該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>
第5 重要な財産の処分等に関する計画	該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>

		該当なし	【評価結果の説明】
第6 剰余金の使途			<u>「必要性」:</u> 「効率性」: 「有効性」:
第7 その他業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する 計画	該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「効率性」:</u> 「有効性」:
	2 人事に関する計画	A	【評価結果の説明】 中央統計集計機関として統計センターが、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境をつくることが重要である。こうした観点から、効果的・効率的な採用活動(8都市、18の専門学校で業務説明会を実施、退職職員11人の再任用)により優秀な職員の採用に努めるとともに、統計センターの非常勤就業規則改正により外部からの専門職員の採用に途を開き、研究業務担当職員の採用を実施されるなど、専門的知識を有する職員の採用及び確保が進められている。また、評価制度についても、平成17年度からの本格導入に向けた準備が着実に実施されている。さらに、常勤職員の計画的削減(15人)が行われており、人員の削減についても計画的に実施されている。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
			統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境をつくることが重要である。     「効率性」:     専門コンサルタントの指導の下に評価制度の導入が進められるとともに、非常勤職員就業規則の改正や退職者の再任用により専門性を要する職員の確保が図られるなど、効率的な取組が行われている。     「有効性」:     専門知識を有する職員の内外からの採用、外部コンサルタントの指導・監督による評価制度の導入などの取組は、統計センターの知識・技術の向上を図り、その的確な業務運営を図る上で有効的なものと考える。

	А	【評価結果の説明】 前年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用が
		なされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、カウンセラーによる職員相談業務、電話健康相談が行われるとともに、メンタルヘルスのソフトウェアを新たに導入し、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図かられているなど、職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」を決定し、危機管理体制の整備が進められている。また、個人情報保護法の制定・施行など国民の個人情報保護に対する意識の高揚や企業の経営情報の管理強化への要請を踏まえ、個人情報保護規程を整備し、その内容を全職員に周知し、個人情報保護を更に徹底している。環境物品を100%調達し、環境に配慮した業務運営がなされている。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。
3 その他		「 <u>必要性」:</u> 上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、 引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力 を期待したい。
		「効率性」: 統計データの製表という業務は、その性質上、職員に過度のストレスをかけるものにもなりかねない。個々の職員が如何なくその能力を発揮するためには、安全衛生面、メンタルヘルス面などでの対応が必要である。統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。
		「有効性」: 上記取組は、公共財である統計データを提供するとの責務を担う統計センターが、その機能を十全に発揮する上で、有効的なものと考える。

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書

中期計画の該当項目

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

#### 中期計画の記載事項

- (1)情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。
- (2)業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。
- (3)業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費(運営費交付金の総額から、退職手当を含む人 件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの)について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)		
(1)情報通信技術を活用し た基盤整備		新LANシステムへの切替えにより、業務系LAN(製表業務専用)と情報系LAN(外部接続可能)の情報共有化のための「共有LAN」を構築するなど基盤整備を行い、セキュリティレベルを維持した上で共用PCを 70 台削減するなど、業務の高度化・効率化を実現。また、不正アクセス等の防止措置としてICカードシステムを導入し、セキュリティを更に向上。		
	・ 管理事務における人事・給与システム、 物品管理システム等の機能改良・拡充 等を進める。また、各種共済業務の電 子化についての検討を行う。	人事・給与システムの更なる機能改善を行い、税制改正への迅速な対応を図るなど、内部管理		
		<u>物品管理システム</u> 物品管理システムの更なる機能改善を行い、すべての物品類の集中管理、所在情報の一元的提供を実現するなど、内部管理業務の効率化を推進。		
	・ 経営分析等に活用するため会計システムと工程管理システムを連動させたデータベースの運用及び機能の拡充を図る。	や事例研究の実施などにより、業務コストのより的確な把握に向けて努力。		

製表管理事務における工程管理システ ム、各種集計システム等の機能改良・ 拡充等を進める。

#### 工程管理システム

「丁程管理システム」に調査事務別着手・完了状況などを出力する実績抽出ツールを拡充する ことで、製表要員の一層適切な運用及び管理を推進し、製表事務のより的確な進捗管理を実現。 また、「工程管理システム」のサーバの情報システム室へ移設により、他のすべてのサーバと併 せた集中一元管理を行うことにより、更なるセキュリティの向上を実現。

#### 平成16年全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの開発

「家計簿格付・入力システム」の開発により、符号格付事務、データ入力事務、データチェッ ク事務の一体的処理方式を実現し、事務を大幅に合理化。

#### 各種システムの機能改良・拡充等

「データチェック作成支援システム」の機能拡充を行い、平成17年国勢調査集計システムの早| 期開発に向けた製表ツールの充実を実施。

また、製表業務支援のため、擬似データ作成支援プログラムなどの各種ツールについて、利用 する各課等からの要望を踏まえ機能改良を実施。

- ・ 製表部において共有すべき情報を検討 設計を行う。
- 文書ファイリングシステムの本格導入・機能改善を図るとともに、製表業務関連資料Webペ した上で、情報共有化システムの企画 ― ジの作成や各課室のホームページの充実などを通じて、製表部における一層の情報共有化を推 |進し、製表業務の効率化を実現。
- ・ プログラム開発における進捗管理シス
- プログラム開発における進捗管理システムを構築するため、平成16年7月に情報処理担当部門 テムの構築及びその試験運用を行う。「にワーキンググループを設置し、システム開発の実績・進捗管理システムの導入に関する検討を |行うとともに、一部のシステム開発においてプロジェクトマネジメントツールの試験運用を実施。 さらに、平成17年度に開発する一部のシステムについて、プロジェクトマネジメントツールの 本格的適用を予定。
- ・ 産業・職業分類索引データベース及び
  - 符号格付事務の円滑化・効率化を推進するため、産業・職業分類索引データベースの収録情報 収支項目分類データベースを充実す の充実(業種名305件、職種名80件の追加・修正) 収支品目索引データベースの収録情報の充実 (収支品目名2,233件の追加・修正)を実現。
- ・ 平成 17 年国勢調査の集計用機器につ いての検討を行う。
  - 国勢調査結果の迅速かつ正確な製表のため、適正な集計用機器の構成案を検討・作成。今後、 この構成案に基づき集計用機器を調達する予定。

また、集計システムについては、サマリーシステムの一部について、ホストコンピュータから クライアント / サーバシステムへ変更することにより、製表事務の一層の効率化を図る予定。

(2)充実・拡充分野への職員の配置	・ 受託製表関係部署へ職員を重点的に配 置する。	事務処理体制の拡充を実現。	を設置し、受託製表事務の一元的管理、専門職員の配置により、 に、企画業務及び審査業務に高い能力を有する職員を集中的に 現。
(3)業務手法・体制等の見 直しによる業務経費の 削減		料等の回覧及び配布における電子	料等の作成における両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資 メールの活用などによるペーパーレス化を更に推進。
	・超過勤務時間(経費)の削減	や従来の調査別の組織体制から機	ける新製表システムの本格的な運用等による業務手法の見直し 能別組織体制への移行による体制整備の定着化等を推進し、超 比7.4%減:金額に換算すると2,148万円(12.7%減)の削減)
当該業務に係る事業費用	133,694 千円	当該業務に従事する職員数	904 人の内数
当該項目の評価	А		

#### 【評価結果の説明】

セキュリティレベルと機能を向上させた新LANシステムの導入とこれに伴う共用PC70 台の削減(年間2,900 万円の削減効果)並びに文書ファイリングシステムの本格導入等による情報共有化及びペーパーレス化の一層の進展、調査票のOCRによる読み取りやイメージデータによる入力、国勢調査における新産業分類格付システムの開発(投入量を約2,000 人日削減)全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの開発(投入量を約8,500 人日削減)を始めとする新製表システムの開発、産業・職業分類索引データベース等の充実による符号格付事務の効率化など情報通信技術を活用した基盤整備が更に進められた。また、会計事務処理システムなどのシステム整備においても事務処理の正確性・迅速性の向上が図られるとともに、経費削減にも効果が生じていると認められる。

さらに、小売物価統計調査における新製表システム(携帯端末プリズムとリンクしたシステム)の本格的な運用などの業務手法の見直し、機能別組織の定着化などが 進められている。

こうしたIT化による業務基盤整備や業務手法・体制の見直し取組により、経費の削減、常勤職員数の削減が進められるなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。具体的には、業務経費(経常調査経費、一般管理費など)を2.3%削減(現中期計画では期末年度までに3%以上削減との目標値をほぼ達成)、常勤職員数を予定どおり15人削減している。このほか、投入量についてみると、経常調査(前年度との比較が可能な経常5調査)の全てで投入量の削減(11.2%6,914人の削減、金額ベースでは6,245万円の削減)するとともに、超過勤務時間についてもを前年度比7.4%(経費換算、金額にして2,148万円(前年度比12.7%減))を削減するなど、するなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。さらに、当期において現中期計画の期末目標値である業務経費(経常調査経費、一般管理費など)の3%以上削減との目標値に近い削減率(2.3%の削減)を達成しており、業務の効率化や経費削減に向けた努力は評価に値する。

以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

#### 「必要性」:

中央統計集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図り、高品質のサービスを維持しつつ、ITを活用した基盤整備、職員のレベルアップ、費用 の効率的使用に配慮していく必要がある。

#### 「効率性」:

製表部の受託推進室の設置や製表グループ他府省担当への専門職員等の集中的・重点的な配置を行うことにより、人員面での業務の高度化・合理化に向けた体制整備 が効率的に進められている。各種システムの開発・拡充やそれに伴う業務手法の見直しにより、庶務・会計や文書管理などの内部管理事務においても事務の合理化・効 率化が図られている。

#### 「有効性」:

■ ITを活用した基盤整備と職員研究の充実が更に進められ、高品質のサービスを低コストで提供するための体制作りが着実に進められてきており、今後とも引き続き、中央統計集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすことが期待される。

## 中期計画の該当項目 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 効率的な人員の活用に関する事項

#### 中期計画の記載事項

効率的な製表業務の推進に必要となる高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた 機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)		
職員の能力開発	・ 必要に応じて内部研修の内容、カリキュラム等の見直しを行うとともに、外部研修・セミナー等へも職員を積極的に派遣し、製表技術や情報処理技術など専門的能力の向上策を推進する。		多体系を見直し、人材育成の更なる充実を実現。 多等に職員を積極的に派遣し、業務に必要な専門能力を向上。	
組織体制の見直し ・ 現行の業務体制の点検を実施する。 平成16年4月1日に組織体制を見直し、総務部総務課に新たに 一内の総合調整機能の強化及び事務処理の迅速化・円滑化を推進 託推進室を設置し、受託製表事務を充実・拡充するとともに、研 技術研究を一層促進。		務処理の迅速化・円滑化を推進。また、製表部事業管理課に受		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	904 人の内数	
当該項目の評価	А			

#### 【評価結果の説明】

採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直すとともに、外部研修へ積極的に派遣することにより、職員の能力向上を推進している。また、機能別組織の特長をいかしつつ、今まで以上に機動性・柔軟性をもって業務運営が可能となるように、組織改正を行い、事業管理課に受託推進室を設置し、外部からの受託製表業務の拡充を図るとともに、研究センターに研究主幹を設置し、技術研究の促進を図っている。このほか、育児休業が取りやすい職場環境を目指し、業務を残りの全員でカバーし、全体として業務を円滑に遂行させる等の効率的な人員活用などにより、経費の削減(2億3千万円に相当)にもつながっている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

中央統計集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度の専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員に対する研修の実施とその充実は必須である。

#### 「効率性」:

常勤職員の計画的削減( 15 人)が行われているとともに、統計センターの製表業務の充実に向け、組織体制を機動的・柔軟に見直し、統計センター内の総合調整機 能の強化、受託製表業務における窓口機能の強化にも努めたことは、効率的な業務運営に必要である。

#### 「有効性」:

職員研修の充実、調査別組織から機能別組織への移行とその定着化により、機動的な人員配置が可能となり、経常調査の全てで投入量が前年度に比して削減されるなど、製表業務が効率的に運営される上で効果的である。また、組織体制を見直すことで、窓口機能の強化・受託製表業務の拡充・技術研究の促進が進められるとともに、 研修体制の見直しと外部研修への積極的派遣により職員の専門能力の向上が図られているが、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的なことと考える。

#### |中期計画の該当項目 | 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
- (1)国勢調査

#### 中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)								
	イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘		務の実施状況 るの実施状況は、表の 製表業務の実施状況		5.					
	密の保護を含めたデータのセキュリティー 一対策の点検を実施する。		Б ./\		提出状	況		*	+/1 \ 🖃	
	対象の無限を失肥する。		区分	予 定	実 績	期限	適合度	満足度	投入量	
			抽出詳細集計	16. 6	16. 6. 4					
				従業地・通学地集計 (その3)	16. 7	16. 6.24				実績
		平成12年調査	l l	産業・職業細分類特 別集計	16. 7	16. 7. 7				19,397 人日
			新産業分類特別集 計	16.10	16.11.29	他責			予定比	
			新産業分類特別集 計産業新大分類分 析表の集計	-	16.12.17				1,674 人日 (9%)增	
		平成17	第3次試験調査の 集計	16.11	16.12. 2	他責			(3//)4日	

製表に係る調査区 平成17年度

に継続

産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計は、総務省から新産業分類特別集計の追加集計として受けた ものであり、年度計画には記載されていない。

平成17年度

に継続

情報の整備

年調査

		(1) 提出状況 新産業分類特別集計については、総務省統計局からの基準の提示の遅れにより製表結果の終了予定 期が平成16年10月から11月に変更され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。 また、平成17年国勢調査の第3次試験調査の集計については、総務省統計局の事務スケジュールの 直しに伴い、製表結果の終了予定時期が平成16年11月から12月に変更され、変更後の定められた期限 おり、製表結果を提出した。 (2) 投入量 新産業分類特別集計については、新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務					
		効率化を図った。	一方で、新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計の委託を新				
当該業務に係る事業費用	7,351,648 千円の内数	当該業務に従事する職員数	19,397 人日				
当該項目の評価	A A						

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、 新産業分類格付システムを開発し、新産業分類符号格付事務の効率化に努め、大幅な投入量の削減(当初予定比 13%の削減に相当)が図られているなど、効率的な業務運営が 行われている。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

#### (業務の追加受託について)

なお、当初予定には無い産業新大分類分析表の集計を追加受託しているが、これに迅速かつ的確に対応している。この追加受託により最終的には投入量が増加(当初予定比9%増)しているが、この業務は日本標準産業分類の改訂(H15年)に対応し、次回国勢調査との比較可能性の確保のための集計であり、特段問題ないと考えられ、全体としては機動的かつ効率的な業務運営が行われている。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを 有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務などの効率化に努めた結果、投入量が大幅に削減され、当初予定比でみると 13%の削減に相当。なお、最終 的には投入量が増加(当初予定比9%増)しているが、これは新たな業務の追加受託への対応のためであり、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われ た。

#### 「有効性」:

国勢調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計 調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案、少子高齢化対策、地域・産業の振興と雇用対策、地域の防災計画など関係方面において調査結果が利活用されている ところ。

中期計画の該当項目	第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
		(2)事業所・企業統計調査

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごと に定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表 業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために 必要な措置を講じる。

小項目	達成目標	達成目標は	こ対する実施	結果(具体的	数値があ	れば記入)	ı	
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度 1 の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘	製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表の 表 製表業務の実施状況		0.				
	密の保護を含めたデータのセキュリティー 一対策の点検を実施する。	区分		提出状	況	T	満足度	投入量
	MINION MINION COMMENT	<u></u>	予 定	実績	期限	適合度	<b>一</b>	
		速報集計確報集計	17.4 平成17年度 に継続	17.4終了予定 平成17年度 に継続	-			実績 2,330 人日 予定比 114 人日 (5%)減
	†c	(1) 適合度 地方分査用チェックシステム め、事務処理手順を見直すな				が、一部に	誤りがあり	再送付した
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員	数		2,330	0人日		

#### 当該項目の評価

В

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、「商業統計調査」、「サービス業基本調査」との3調査同時実施に的確に対応し、同一事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。

都道府県での審査(地方分査)に使用するチェックシステムの一部にミスがあったが、これに的確に対処し、また、迅速な事務処理手順の見直しにより全体スケジュー ルや全体の投入量(当初予定比 5 %減)に与えた影響はほとんどなかった。

以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。

なお、今後、各製表業務においても、業務実施状況のチェックを行うなど、業務の管理・監督体制の強化を検討し、ミスの再発防止に一層努めるべきである。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステ ムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

平成 16 年調査は、「サービス業基本調査」、「商業統計調査」との3調査同時実施とされ、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者(統計局) 都道府 県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務の 3調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。

#### 「有効性」:

事業所・企業統計調査に先駆けて行われた事業所・企業の母集団情報の提供、チェックシステムの提供は、これによる調査の重複排除等の調査誤差の防止、企業等の負 担軽減に活用されるほか、調査結果の公表により行政施策の企画立案、地域・産業の振興、環境政策など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

#### (3)住宅・土地統計調査

#### 中期計画の記載事項

小陌日

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ご とに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の 製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護の ために必要な措置を講じる。

達成日標に対する宝施結里(目体的数値があれば記入)

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

读成日樗

小垻日	连风日信	達成日 惊に	-刈りる夫虺約	后来(具体的发	以他小のイ	(いる記八)		
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度 の高い製表結果を期限までに提出する。	1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表の	とおりである	5.				
	イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘 密の保護を含めたデータのセキュリティ	表の製表業務の実施状況		提出状	:-		Ι	
	一対策の点検を実施する。	区分		実績	期限	適合度	満足度	投入量
		速報集計確報集計	16. 6 17. 2	16. 8. 2	他責			実績 18,385 人日 予定比 3,096 人日 (14%)減
		(1) 提出状況 速報集計については、総務省 から8月に変更され、変更後の 確報集計については、総務省 から4月に変更され、製表業務	定められた其 統計局からの	別限どおり製表 )基準書の変更	長結果を提	是出した。		

	±	(2) 投入量 土地に関する面積の簡易集計を結果表審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法 を採ったことにより、結果表審査事務での効率化を図った。							
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	18,385 人日						
当該項目の評価	A A								

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 また、調査票のOCRでの読み取りや都道府県・市区町村コードのオートコーディングが行われるとともに、結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易 集計を実施したことにより、事前に特異値を発見し、的確にデータの補正が行われたことにより、結果表審査事務の大幅な効率化が図られている。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易集計を行い、事前に特異値を検出する方法が採られたことなどにより、投入量が 14%削減されるなど、特に 結果表審査事務での大幅な効率化が図られている。

#### 「有効性」:

住宅・土地統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者に おける迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案(住宅建設五箇年計画など)、地域・産業の振興と地域の防災計画など関係方面における調査結 果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
		(4)サービス業基本調査

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ご とに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の 製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護の ために必要な措置を講じる。

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)						
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度での高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ	製表業務の実	実施状況 2施状況は、表のとま 3業務の実施状況	らりである。				
	一対策の点検を実施する。	区分	予 定	提出状況 実績	期限	適合度	満足度	投入量
		速報集計確報集計	17. 4 平成17年度に継続	17.4終了予定 平成17年度に継続	-			実績 3,417 人日 予定比 107 人日 (3%)増
		(1) 投入量 秘匿処理に係	る分析などの人員か	「増加した。				
該業務に係る事業費用		当該業務は	こ従事する職員数		3,4	417 人日		

当該項目の評価

Α

#### 【評価結果の説明】

 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、3調査同時実施に的確に対応し、同 −事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

平成 16 年調査は、「事業所・企業統計調査」、「商業統計調査」との 3 調査同時実施され、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者(統計局) 都道府 県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務 の 3 調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。

なお、準備事務において予定には無かった秘匿処理に係る分析などの人員が増加(当初予定比8%増に相当)したため、全体としては従来ベースに比して投入量が3% 増加しているが、当初ベースの業務でみると投入量は5%相当の削減となり、ほぼ予定どおり効率的に事務が進められていると認められる。

#### 「有効性」:

サービス業基本調査の製表においては、上記3調査同時実施に対応するべく委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行った。17 年度に予定されてい る委託者における統計調査結果の提供により、行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
		(5)全国消費実態調査

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごと に定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表 業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために 必要な措置を講じる。

小項目	達成目標	達成目標に	に対する実施	結果(具体的	数値があ	れば記入	)	
	イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘	製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表の 表 製表業務の実施状況						
	密の保護を含めたデータのセキュリティ ー対策の点検を実施する。	- ·		提出状	況		`#	40 / 5
	一対東の無候を美心する。	区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度	投入量
		平成16年調査	平成17年度 に継続	平成17年度 に継続	-		-	実績 36,592 人日 予定比 5,800 人日 (14%)減
		(1) 投入量 家計簿の格付、入力等の各事系 体的に処理する方法に変更し 家計簿格付・入力システム開	たことにより	、効率化を図	った。		入力システ	<sup>-</sup> ムを開発し、
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員	数		36,59	92 人日		

当該項目の評価

ΑА

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われている。また、調査票のOCRでの読み取りが行われるとともに、従来は人手で行われていた収支項目分類の符号 格付、データ入力及びデータチェックの各事務について、新たに家計簿格付・入力システムを開発し、同時一括的に処理する方法を導入したことにより、事務の大幅な効 率化が図られている。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステ ムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

新たに家計簿格付・入力システムを開発し、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したこと等により、投入量が 14% 削減されるなど、大幅な効率化が図られている。

#### 「有効性」:

全国消費実態調査においては、行政施策の企画立案、消費構造の変化の分析、少子高齢化対策、地域・産業の振興や雇用対策など関係方面において調査結果が利活用さ れているところ。

中期計画の該当項目	第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
		(6) 労働力調査

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごと に定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表 業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために 必要な措置を講じる。

小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)								
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度 の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘 密の保護を含めたデータのセキュリティ	製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況									
	一対策の点検を実施する。		区分	予 定	提出状況 実績	期限	適合度	満足度	投入量		
			毎月	調査月の翌月 下旬	調査月の翌月 下旬終了						
		基本集計	四半期平均	四半期末月の 翌月下旬	四半期末月の 翌月下旬終了				実績 5,711		
			_		半期平均	半期末月の翌 月下旬	半期末月の翌 月下旬終了				人日
			年平均	17. 1	17.1.25						
			年度平均	17. 4	17.4 終了予 定	-			前年度比 468		
		詳細集計	四半期平均	四半期末月の 翌々月の月末	四半期末月の 翌々月の月末 終了				人日 (8%)減		
			年平均	17. 2	17. 2.24						
			1				1	-			

	(	(1)投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少した。									
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	5,711 人日								
当該項目の評価	A										

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 また、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減(前年度比8%減)されるなど、月次の統計調査にもかかわらず、 着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステ ムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が前年度比で8%削減されるなど、事務の効率化が図られている。

#### 「有効性」:

労働力調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅 速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案(政府の景気判断など)、雇用対策、少子高齢化対策など関係方面において調査結果が利活用されている ところ。 中期計画の該当項目 第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7)小売物価統計調査

#### 中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに 定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務 内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な 措置を講じる。

小項目	達成目標			達成目標に対す	る実施結果(具	体的数值	があれば記	記入)		
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度 の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘 密の保護を含めたデータのセキュリティ	製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況								
	一対策の点検を実施する。		区分	予 定	提出状況 実績	期限	適合度	満足度	投入量	
		小売物	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了					
		価統計 調査製	全国	調査月の翌月下 旬	調査月の翌月下 旬終了				実績	
		表事務	16年報	17. 4	17.4.終了予定	-			10,273 人日	
		消費者	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了				Д	
		物価指 数に関	全国	調査月の翌月下 旬	調査月の翌月下 旬終了				前年度比	
		する製 表事務		17. 2	17. 1.18				2,914 人日	
			年度計 	17. 4	17.4.終了予定	-			(22%)減	
			地域差指数	17. 5	17.5.終了予定	-				

		(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び小売製表システムへ 面移行したことにより、人員が減少した。								
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	10,273 人日							
当該項目の評価	A									

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、調査品目の変更などの消費者物価指数の平成 17 年基準改定に対応するための集計プログラムの修正等や、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことなどにより、投入量が順調に削減されるなど、月次の統計調査にもかかわらず、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステム を有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

| 15 年度途中に導入した新システム(携帯端末プリズムを活用)の通年導入が 16 年度からであったため、前年度の実績投入量と比較すると表面上、投入量は大幅削減となるが、この影響を差し引いても、独立行政法人への移行後の業務全般にわたる事務の定着化により着実に事務の効率化が図られている。

#### <u>「有効性」:</u>

小売物価統計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、消費者物価指数の基礎統計として、また、ゼロ金利・量的緩和政策の解除の基準として重要視される政策変数として、金融政策などの行政施策の企画立案において調査結果が利活用されているところ。

中期計画の該当項目	第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
		(8)家計調查

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ご とに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の 製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護の ために必要な措置を講じる。

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)										
	の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘	製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘 表 製表業務の実施状況										
	密の保護を含めたデータのセキュリティー 一対策の点検を実施する。		区分			提出状》			満足度	投入量		
	対策の無限を失肥する。				予 定	実績	期限	適合度		1又八里		
			二人	勤労	調査月の翌月下 旬	翌月25日頃						
		家計	以上 の世	非農林	調査月の翌月下 旬~翌々月上旬	翌々月3日 頃				実績		
		収支編	帯	全数	調査月の翌月下 旬~翌々月上旬	翌々月11日 頃				35,729 人日		
		利用	利用	<b>利用</b>	単身 世帯	全数	調査月の翌月下 旬~翌々月上旬	翌々月11日 頃				前年度比
			総 世帯	全数	調査月の翌月下 旬~翌々月上旬	翌々月11日 頃				1,540		
		貯蓄 ・ 負 債編	二人 以上 の世 帯	非農林 全数	調査月の4か月 後の下旬	調査月の4 か月後の下 旬				(4%)減		
			<u>. tb.</u>	I		1				1		

						提出状況	7			***	40 V E
			区分		予 定	実績	期	限	適合度	満足度	投入量
			二人以上	非農林	調査月の翌月下 旬~翌々月上旬	翌々月3日 頃					
			の世	全数	調査月の翌月下	翌々月11日					
		合成数	帯	±xx	旬~翌々月上旬	頃					
		值編	単身		調査月の翌月下	翌々月11日					
			世帯	全数	旬~翌々月上旬	頃					
			総	A 1//	調査月の翌月下	翌々月11日					
			世帯	全数	旬~翌々月上旬	頃					"
		平成15 年調査 準調査		人上の世 帯	16.11	16.10.21			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	"	
		世帯集計	単身	<b>身世帯</b>	16.11	16.10.21					
		平成16年 帯集計	平成16年調査準調査世 帯集計		平成17年度に継 続	平成17年度 に継続		-			
		平成17年収支項目分類 改訂に伴う事務		16.12	16.12. 6					実績	
		消費者物 準改訂に			16. 4	16. 4. 7					1,505 人日
		毎	年行わ	れる経常	的な業務ではな	いため、別表	記と	した。			
	3		法人移		美務全般にわたっ 成少したことによ						
当該業務に係る事業費用		当該業	務に征	É事する	職員数		3	35,72	9 人日		
当該項目の評価	A				,						

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 また、収支品目索引データベースを充実するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減(前年度比4% 減)されるなど、GDP推計にも活用される国の重要な月次の統計であるがゆえに速報性と正確性の両方が要求される中、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表 れている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減(前年度比4%減)されるなど、事務の効率化が図られている。

#### 「有効性」:

家計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅 速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、消費者物価指数への利用、行政施策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

中期計画の該当項目	第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
		(9)個人企業経済調査

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ご とに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の 製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護の ために必要な措置を講じる。

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)									
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度 の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘	<ul><li>1 製表業務の実施状況</li><li>製表業務の実施状況は、表のとおりである。</li><li>表 製表業務の実施状況</li></ul>									
	密の保護を含めたデータのセキュリティー 一対策の点検を実施する。	区分	集計区分	予定	提出状 実績	: 況 期 限	適合度	満足度	投入量		
		平成15年度第4四 半期、16年度第1 四半期、第2四半 期、第3四半期調査 動向調査に関 する製表事務	速報集計確報集計	16. 5 16. 8 16.11 17. 2 16. 5 16. 8 16.11 17. 2	16. 5. 7 16. 8. 6 16.11. 9 17. 2. 4 16. 5.27 16. 8.26 16.11.18 17. 2.24	7.5			実績 1,443 人日		
		平成15年度第1四 半期から第4四半 期調査 動向調査 に関する製表事務 平成15年調査 構	平成15年 度集計 平成15年	16. 5	16. 5.27		_		前年度比 1,338 人日 (48%)減		
		造調査に関する製 表事務	集計	16 . 6	16 . 6.24						

	独	(1)投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び日本標準分類改 訂に伴う遡及集計事務が平成 15 年度の単年度業務であったことにより、人員が減少した。									
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,443 人日								
当該項目の評価	А										

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 また、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が 16 年度には着実に図られたことにより、15 年度とは異なり、今年度は 2 か年度分の事務の効率化が 図られ、投入量が削減(前年度比 37%減に相当)されるなど、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が順調に削減されるなど、事務の効率化が図られている。(注:平成 15 年度には単年度限りの業務(日本標準産業分類改訂に伴う遡及集計)があったため、16 年度の投入量を前年度と比較すると、表面上は大幅削減(48%減)とみえる。)

#### 「有効性」:

個人企業経済の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者におけ る迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、行政施策の企画立案、景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料とされるなど関係方面において調査結果が利活 用されているところ。

中期計画の該当項目	第 2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
		(10)科学技術研究調査

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ご とに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の 製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護の ために必要な措置を講じる。

小項目	達成目標		達成目標に対	する実施結果(	具体的数值	があれば記	2入)				
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度 の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策 を講じるとともに、プライバシー等の秘	製表業務の実施状況は、表のとおりである。									
	密の保護を含めたデータのセキュリティ	F. ()		提出状	 況			±0.7 E			
	一対策の点検を実施する。	区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度	投入量			
		平成16年調査	16. 12	16. 12. 8				実績 1,853 人日 前年度比 654 人日 (26%)減			
	7	(1)投入量 (独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少 た。									
当該業務に係る事業費用		当該業務に従	1,853 人日								

当該項目の評価

Α

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 また、委託者との相談により疑義照会業務を引き受け、これを迅速かつ的確に処理するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が 16 年度 には着実に図られたことにより、15 年度とは異なり、今年度は 2 か年度分の事務の効率化が図られ、投入量が削減(前年度比 26%減)されるなど、着実に効率化が図ら れ、その成果が表れている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

| 15 年度は事務の効率化の進ちょくが遅くB評価であったが、今年度には、独立行政法人移行後の業務全般にわたる事務の定着化が着実に浸透し、 2 か年度分の事務の 効率化が図られたことにより、投入量が前年度比 26%減となった。

#### 「有効性」:

科学技術研究調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者に おける迅速な統計調査結果の提供(公表)が行われ、科学技術基本計画などの行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果が利活用されてい るところ。

中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 受託製表に関する事項

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	結果を各府省等に提出する。 (1) 実施状況 製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況								
			Ε. Λ.	提 出	状 況	<b>#</b> 口曲	+11 ) 🖻			
			区分	期限	適合度	満足度	投入量			
							実績 10,614人日			
			受託調査				予定比 1,855 人日 (21%)増			
		ア 投 新規		務の変更に対応	ふしたため人員か	 <sup></sup> が増加した。				

### 中期計画の該当項目 第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項

(1)人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)					
区分 提出状況 下						
	一 合度 満足度					
平成15年調査 16.4 16.4.26						
平成16年調査 17.4 17.4終了予定 -						
当該業務に係る事業費用 7,351,648 千円の内数 当該業務に従事する職員数 438 人日						
当該項目の評価 A						

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

### 「<u>有効性」:</u>

#### 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 受託製表に関する事項
- (2)人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位関係) 平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係)遡及集計)

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

小項目	達成目標		達成目標に対する	実施結果(具体的数値	直があれば記	入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期	1 国家公務員給	5 等実態調査				
	限までに製表結果を各府省等に提出する。	(1) 実施状況					
		製表業務の実施	状況は、表のとおりで	である。			
		表製表業	<b>努の実施状況</b>				
				提 出 状 況			**
		区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
		平成16年調査	16. 8	16. 7.21			
		平成17年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		
		2 職種別民間給 (1)実施状況 製表業務の実施	ラ実態調査 状況は、表のとおりで	である。			
		表製表業	<b>外の実施状況</b>				
				提出状況			- 満足度
		表製表業	務の実施状況 予定	提出状況	期限	適合度	- 満足度

3	家計調査特別集計	(標準生計費	・住宅関係	・各分位関係)	ļ
	(1) 実施状況				

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

#### 表 製表業務の実施状況

<u>ν</u> Λ		提出状況	Į		进口庄
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成15年調査	16. 9	16. 8.27			
平成16年調査	17 . 6	17.6終了予定	-		

- 4 平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係)遡及集計
  - (1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

#### 表 製表業務の実施状況

_ ,,		***			
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成11年調査 (平成15年度委託分)	16. 9	16. 8.27			
平成11年調査 (平成16年度委託分)	17 . 6	-	-		

#### ア 提出状況

平成16年度に委託が予定されていた集計については、集計を行わないこととなり委託されなかった。

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	347 人日
当該項目の評価	A		

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

- 投入量は当初予定比9%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の増加)によるものであるため、特段問題ないと考えられる。よ って、効率的な業務運営が行われた。

#### 「有効性」:

人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

### 中期計画の該当項目 第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項

#### (3)総務省人事・恩給局委託業務(国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査)

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

小項目	達成目標			実施結果(具体的数	値がまわげご	1λ \	
小坦日					恒かの103記	5人)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期間もでは制まれ	7	寺別職・自衛官)給-	与実態調宜			
	限までに製表結果を各府省等に提出する。	(1) 実施状況		~+ ~			
		製表業務の実施  	犬況は、表のとおり <sup>・</sup>	<b>C</b>			
		表し製表業務	<b>外の実施状況</b>				
		区分		提出状況			満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	<b>心</b>
		平成15年度調査	16. 9	16. 9.21			
		平成16年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		
		(1) 実施状況 製表業務の実施料	戦手当実態調査 状況は、表のとおり <sup>・</sup> 8の実施状況				
		区分		提出状況			満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
		平成16年調査	17. 2	17. 2.17			

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,047 人日
当該項目の評価	A		

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### (追加業務の受託について)

なお、平成 15 年度国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査で当初予定には無い追加業務(集計事項の追加・変更)を受託したが、これに迅速かつ的確に対応し、 予定どおり結果表を提出するなど、効率的な業務が行われている。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

投入量は当初予定比で 45%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったことによる増加(当初予定比 19%増)や照会 対応などがあったためであり、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。

#### 「有効性」:

人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4)総務省自治財政局委託業務(地方公務員給与実態調査特別集計)

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	:	達成目標に対する	る実施結果(具体的	数値があれば	記入)		
	委託府省等が明示した基準に基づいて期 限までに製表結果を各府省等に提出する。	(1) 実施状況 製表業務の実施状況	(1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		W //	提出状況					
		区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度	
		平成15年調査	16. 9	16. 9.24				
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事	する職員数		65 人日			
当該項目の評価	А							

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

新たに自治財政局から受託した業務であるが、他の調査と比較し投入量も妥当なものであり、提出期限などにも特段の問題は生じていない。なお、次年度以降の実施 状況に注目したい。

#### 「有効性」:

## 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5)公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標		達成目標に対す	っ る実施結果(具体的	数値があれば	記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期 限までに製表結果を各府省等に提出する。	(1) 実施状況 製表業務の実施状況	記は、表のとお D実施状況	りである。			
		区分			満足度		
			予 定	実績	期限	適合度	洞心汉
		平成15年度調査	16. 11	16. 11. 5			
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事	する職員数		310 人日	1	
当該項目の評価	A		·				

#### 【評価結果の説明】

- 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「非常に満足できる」という状況 である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

#### 「<u>有効性」:</u>

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6)財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目))

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	する。 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。						
		表 製表業務の	の実施状況					
		区分	提出状況					
			予 定	実績	期限	適合度	満足度	
		平成15年調査	16. 10	16. 8.30				
		平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-			
		1	1					
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事	する職員数		1,371人	日		
当該項目の評価	А							

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

投入量は当初予定比で 16%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったためであり、これ以外は予定どおりであり、 効率的な業務運営が行われた。

#### 「有効性」:

2	国民に対して提供するサービスその他の業 2 受託製表に関する事項 〔7)文化庁委託業務(平成 11 年サービス		するためにとるべき措置
		R 圣华明且公州(民)建任朱行加朱叶 <i>)</i>	
	う次に掲げる統計調査の製表について、委託 でに、該当区分の製表結果を各府省等に提出		府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集
	票の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対	する実施結果(具体的数値があれば記入)
	委託府省等が明示した基準に基づいて期 限までに製表結果を各府省等に提出する。	(1) 実施状況	芸術関連産業特別集計 いた集計については、文化庁の都合により委託されなかった。
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	人日
当該項目の評価		·	
【評価結果の説明】	,		
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 受託製表に関する事項
- (8)厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)

# 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区 分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

小項目	達成目標	達成	目標に対する実	『施結果(具体	的数値があれ	ば記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期	1 雇用動向調査					
	限までに製表結果を各府省等に提出する。	(1) 実施状況					
		製表業務の実施状況は、	長のとおりであ	る。			
		表の製表業務の実施料	犬況				
		豆八		提出状	: 況		进口庇
		区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
		平成15年調査 下半期	16. 5	16. 5.12			
		年 計	16. 5	16. 5.25			
		達成精度計算	16.11	16.11.16			
		平成16年調査 上半期	16.10	16.10.25			
		<ul><li>2 賃金構造基本統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、</li></ul>		<b>る</b> 。			
		表を製表業務の実施料	犬況				
		区分		提出:			満足度
			予 定	実績	期限	適合度	一一一一
				1	1	1	
		平成16年調査 事業所票	16.10	16.10.20			

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	919 人日
当該項目の評価	А		

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステム を有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

# 「効率性」:

投入量が当初予定比で 121%増となっているが、これは集計事項の追加 ( 平成 15 年雇用動向調査の達成精度計算 )、新産業分類による集計要請、結果表の E x c e l 化要請 ( 平成 16 年雇用動向調査 ) 及び基準書の内容変更 ( 平成 17 年賃金構造基本統計調査 ) への対応による増加 ( 69%増 ) や照会対応などによるものであり、問題はないと考え られる。

# 「有効性」:

雇用対策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9)経済産業省委託業務(商業統計調査)

#### 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

#### 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成	目標に対する乳	実施結果 ( 具体的	的数値があれ	にば記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期 限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 商業統計調査 (1)実施状況 製表業務の実施状況は、	、表のとおりで	<b>ごある</b> 。			
		表の製表業務の	D実施状況				
		区分		提出状	況		満足度
		区分	予 定	実績	期限	適合度	<b>一</b>
		平成16年簡易調査 速報集計	17. 4	17.4終了予定	-		
		確報集計	平成17年度に 継続	平成17年度 に継続			
<b>当該業務に係る事業費用</b>		当該業務に従事する	<b>る職員数</b>		212 /	人日	
当該項目の評価	A						

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。なお、受託者からの依頼内容が前回受託時に比べ大幅に変更されており、これに迅速に対応するため結果表自動審査システム開発などの業務が新たに発生したため、投入量が大幅に増加したが、製表業務が本格的に開始される 17 年度においては、今回のシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待できる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

# 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

# 「効率性」:

投入量が当初予定比 159%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があり、これへの対応のため結果表自動審査システムの 開発に投入量が増加したが、次年度においては、このシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待でき、問題ないと考えられる。

# 「有効性」:

経済対策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 受託製表に関する事項
- (10)国土交通省総合政策局委託業務(自動車輸送統計調査(特別積合せトラック調査) 内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査(船員調査・船舶調査) 船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)

# 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

小項目	達成目標	達成目標に	対する実施	結果(具体的数	値があれば記	記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期 限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 自動車輸送統計調査(特別 (1)実施状況 製表業務の実施状況は、表の		•			
		表の製表業務の実施状況					
		区分		提出丬	1	_	満足度
		E 77	予定	実績	期限	適合度	/
		平成15年10月調査 結果表	16. 6	16. 7.23	他責		
		平成16年6月調査 内容検査 結果表	16.12 17. 2	16.12. 3 17. 3.16	他責		
		10月調査 内容検査	17. 4	17.4終了予定	-		
		ア 提出状況 平成15年10月調査及び平成16 スケジュールが見直しされ、併 16年7月に、平成16年6月調査 までに製表結果を提出した。	せて業務終	了予定時期が変	更(平成15年	年10月調査Ⅰ	こついては平成

	2	内航船舶輸送統計調査
--	---	------------

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

- ·		提出状	況		***
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成15年度自家用 船舶輸送実績調査	16. 6	16. 6.25			
平成16年内航船舶 輸送実績調査	16. 4~17. 3	16. 4~17. 3			

# 3 建設工事統計調査

# (1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

		提 出 状 況			<b></b>
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成16年建設工事 施工統計調査	17. 2	17. 2. 9			
建設工事受注動態					
統計調査	データ持込後	データ持込後			-
毎月	速やかに行う。	速やかに終了。			
15年度計	16. 5	16. 4.28			
15年度報	16. 6	16. 5.24			
16年計	17. 2	17. 2.16			

4 建浆有一然订调。	4	建築着工	統計調	雪
------------	---	------	-----	---

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

Γ Λ		提出状況			港口座
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
毎月 15年度計 16年上半期計 16年度上半期計 16年計	データ持込後速 やかに行う。 16.5 16.8 16.11	データ持込後 速やかに終了。 16. 4.28 - - - 17. 1.19	- ***		-
104-61	17. 2	17. 1.19			

# ア 提出状況

平成16年度に委託が予定されていた平成16年上半期計及び平成16年度上半期計については、集計を行わないこととなり委託されなかった。

# 5 海難統計

# (1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

F. ()		提出状況	ļ		**
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成15年調査	16. 7	16. 6.30			

6 船舶船員統計調査(船員調査・船舶調査
----------------------

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

F. ()		提 出 划	† 況		`#
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成16年調査 船舶調査	17. 1	17. 2.16	他責		
船員調査	17. 3	17. 3.23			

# ア 提出状況

船舶調査については、国土交通省総合政策局での疑義処理事務が予定以上に期間を要したため、 協議の上、当初予定より約2週間遅れて平成17年2月に製表結果を提出した。

# 7 船員労働統計調査

# (1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

Ε ./\		提 出	状 況		进口由
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成15年調査					
一般船舶簡略調査12月分	16.6	16. 6. 7			
漁船調査	16.8	16. 8. 3			
平成16年調査					
一般船舶詳細調査6月分	17. 1	16.12.22			
達成精度計算	17. 3	17. 3.14			
特殊船調査	17. 1	17. 1.17			

8	建築物滅失統計調査
	建未10/M人沁山明县

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

区 八		提出状況			进口庇
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
	調査票持込から	調査票持込から			
毎月	1 か月後。	1 か月後に終了。			_
15年計	16. 4	16. 3. 5			_
15年度計	16. 6	16. 6. 9			

# 9 住宅用地完成面積調査

# (1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

# 表 製表業務の実施状況

E /\		提出状況	2		**ロロロロー
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成16年調査	17. 1	17. 2.16	他責		-

# ア 提出状況

国土交通省総合政策局からの個別データ修正依頼に対応したため、協議の上、予定より約1か月 遅れて平成17年2月に製表結果を提出した。

#### 10 建設総合統計

#### (1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

#### 表 製表業務の実施状況

区分		提 出 状 況				満足度
	予 定	実績	期	限	適合度	<b>冲</b>
毎月	建設工事統計調査(建設	建設工事統計調査(建設				
	工事受注動態統計調	工事受注動態統計調査)				
	査 ) 建築着工統計調査	建築着工統計調査審査完				
	審査完了から5日以内	了から5日以内に終了。				
15年度計	16. 5	16. 5.13				
16年計	17. 2	17. 2.15				

当該業務に係る事業費用 当該業務に従事する職員数 4,305 人日

当該項目の評価 A

#### 【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、また、委託者側の事情により提出期限を延長されたものを除き、定められた期限までに製表結果が提出され、 委託者からの満足度についてもほぼ「満足できる」という状況である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

# 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

投入量が当初予定比 21%増となっているが、これは 16 年建設工事統計調査において前回受託時に比べ受託業務内容に変更(チェックリスト審査業務の追加)による増加(5%増) 結果表のExcel化要請、照会対応などのためであり、問題ないと考えられるその他の調査においては、ほぼ予定どおりであり、全体としては効率的な 業務運営が行われた。

# 「有効性」:

住宅政策や交通政策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

# 中期計画の該当項目 第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11)国土交通省土地・水資源局委託業務(平成 15 年法人土地基本調査、平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計)

# 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

小項目	達成目標			実施結果(具体的	数値があれば	記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期 限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成 15 年法人土 (1) 実施状況 製表業務の実施状況		である。			
		表 製表業務の	D実施状況				
		E /		提出状》	7.		***
		区分	予定	実績	期限	適合度	満足度
		平成15年調査 確報集計	17. 3	17. 3.25			-

		平成 15 年住宅・ (1) 実施状況 製表業務の実施状況 表 製表業務の	は、表のとお		る土地基本集	計)	
		区分		提 出 状	況		満足度
			予 定	実績	期限	適合度	/
		平成15年調査 速報集計	17. 1	17. 2.28	自責	×	-
		確報集計	17. 6	17.6終了予定	-		
	ì	ア 提出状況 速報集計については D)約1か月遅れて平				<b>耒計を行い、</b>	協議の上、予定
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事で	する職員数		1,037人	.日	
当該項目の評価	В		·				

平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計)の速報集計については、集計データの取扱いの誤りなどのため、再集計を行い、協議の上、予定より約 1 か月遅れて平成 17 年 2 月に製表結果を提出した。今後の対策として、委託元との連絡・確認をより一層緊密に行うとともに、集計事務におけるチェック体制の更なる整備を行い、一層の正確性確保に努めることとされている。また、その他の調査については、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行い、定められた期限までに製表結果を提出している。

以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。

# 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

# 「効率性」:

投入量が増加しているが、住宅・土地統計調査特別集計で集計データの取扱いの誤りへの対応が必要であったためである。

#### 「有効性」:

土地政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 受託製表に関する事項
- (12) 国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)

# 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標	票の期間における小項目ごとの実施結果						
小項目	達成目標		達成目標に対する	5実施結果(具体的	内数値があれI	- ば記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期 限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 旅客自動車運送 (1)実施状況 製表業務の実施状	事業輸送実績調査 況は、表のとおり				
		表 製表業務	の実施状況				
		区分		提出状況	7		満足度
			予 定	実績	期限	適合度	<b>神足</b> 及
		平成15年度調査	17. 1	17. 1.31			
		2 貨物自動車運送 (1) 実施状況 製表業務の実施状	事業輸送実績調査 況は、表のとおり				
		表 製表業務	の実施状況				

区分		提 出 状 況			満足度
	予 定	実績	期限	適合度	<b>心足</b> 反
平成14年度調査	16. 8	16. 7.28			
平成15年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	470 人日
当該項目の評価	A		

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

# 「効率性」:

投入量は当初予定比で 17%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったためであり、これ以外は予定どおりであり、 全体としては効率的な業務運営が行われた。

# 「有効性」:

- 交通政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される

# 中期計画の該当項目 第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (13)都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成 15 年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計)

# 中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集 計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

提 出 状 況 績 期 限 適合度 満足度
績 期限 適合度 満足度
績 期限 適合度 満足度
1+0
明末月 引下旬 1.28
1.28
1.28

	(1) 実施状況							
	表 製表業務の	表の製表業務の実施状況						
		提 出 状 況						
	区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度		
	平成15年調査	17. 4	17. 4終了予定	-				
	ア 提出状況 都道府県からの委託 省統計局から基準の3					、その後、総		
当該業務に係る事業費用	当該業務に従事	する職員数		93 人日	1			
当該項目の評価								

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

# 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシス テムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

投入量はほぼ予定どおりであり、効率的な業務運営が行われた。

# 「有効性」:

都道府県別住宅建設や土地政策の企画立案等きめ細やかな行政運営に資するほか、関係方面において調査結果の利活用が期待される。

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

# 中期計画の記載事項

国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情 報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専 門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)					
情報の蓄積、加工その他 の処理	<ul><li>次の事項について、総務省が明示した 基準に基づいて情報の蓄積、加工その 他の処理を行う。</li><li>(1)統計情報データベースシステム</li><li>(2)局内時系列データベース</li><li>(3)平成12年に実施された国勢調査、</li></ul>	(1) 复 製記	実施状況	施状況は、表 <i>0</i>	D蓄積、加工その Dとおりである。	)他の処理に関する	<b>事</b> 項
	平成 13 年に実施された事業所・企業 統計調査によるリンクメッシュ統計 (4)平成 13 年に実施された事業所・ 企業統計調査に関する地域メッシュ		区分	提 出期 限	出状 況 適合度	満足度	投入量
	統計 (5)地域メッシュ統計の集計結果を世界測地系へ変換 (6)社会・人口統計体系 (7)人口推計 (8)住民基本台帳人口移動報告 (9)事業所・企業データベース (10)日本統計月報		加工統計関係調査				実績 4,051人日 予定比 2,608 人日 (39%)減
	(10) HAMMOOTINITIE						

11 \$	統計情報	データ	/ベース	システ	4-
-------	------	-----	------	-----	----

業務の実施状況は、第1表のとおりである。

第1表 業務の実施状況

- ·		***			
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
当該システムの運	収録データの	収録データの公			
用	公表時に随時	表時に随時終了			
収録データの拡充	対応				
整備					

# 2 局内時系列データベース

# (1) 実施状況

業務の実施状況は、第2表のとおりである。

第2表 業務の実施状況

区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
収録データの 拡充整備	収録データの 公表時に随時 対応	収録データの公 表時に随時終了			

3	地域メ	ッシ	ュ統計関係
---	-----	----	-------

業務の実施状況は、第3表のとおりである。

第3表 業務の実施状況

E ()	提 出 状 況				*
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成12年国勢調査、平成 13年事業所・企業統計調査 等によるリンクメッシュ統 計	16. 7	16. 7.12			
平成13年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計	(16.10)	16.10.27			
地域メッシュ統計の集計 結果の世界測地系への変換	(17. 3)	17.7終了予定			

#### ア 提出状況

平成13年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計については、年度計画作成時に依頼される事務の内容が明確でなかったため、依頼内容が提示された段階で総務省統計局と調整を行い、事務内容及びスケジュールを定めた。この結果、製表結果を平成16年11月に提出することとされ、期限どおり製表結果を提出した。

地域メッシュ統計の集計結果の世界測地系への変換についても、年度計画作成時に依頼される事務の内容が明確でなかったため、依頼内容が提示された段階で総務省統計局と調整を行い、事務内容及びスケジュールを定めた。この結果、製表結果を平成17年7月に提出することとされ、基準に基づいて製表業務を進めている。

4	社会・	人口統計体系
_	11 4	ノ く H ハンいロ ! パギソハ

業務の実施状況は、第4表のとおりである。

第4表 業務の実施状況

- A		`**			
区分	予 定	実績	期限	適合度	満足度
平成15年度データ収集・整備 市区町村データの収集・整備	16. 6	16. 6.16			
平成16年度データ収集・整備					
都道府県データの収集・整備	17. 3	17. 3. 8			
市区町村データの収集・整備	平成17年 度に継続	平成17年 度に継続	-		

# ア 満足度

定められた期限までに製表結果を提出したものの、準備段階で相互の理解に齟齬があり、製表事務に係る調整が煩雑になった。その後は、総務省統計局と十分な意思疎通を図るなどして、より連携を密にして改善を図っている。

# 5 人口推計

# (1) 実施状況

業務の実施状況は、第5表のとおりである。

第5表 業務の実施状況

区分		満足度			
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬終了			
人口推計年報 結果表	17. 2	17. 2.15			

6	住民基本台帳人口移動報告
---	--------------

業務の実施状況は、第6表のとおりである。

第6表 業務の実施状況

区分		満足度			
	予 定	実績	期限	適合度	<b>                                    </b>
インプットデータの作成	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2	1			
結果表出力 四半期・月別結果表	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2				
16 年 結果表	17. 3	17. 3. 3			

#### ア 満足度

平成 16 年 5 月の結果表提出において、最終的な提出期限に間に合ったものの、一部不適切な処理があり、再演算を行ったため、事務処理手順を見直すなど再発防止のための措置を講じた。なお、平成 17 年度からは、データ入力について、住民基本台帳ネットワークを利用したシステム改善が図られる予定。

#### 7 事業所・企業データベース

# (1) 実施状況

業務の実施状況は、第7表のとおりである。

第7表 業務の実施状況

区分	提 出 状 況				満足度
<b>∠</b> 7	予 定	実績	期限	適合度	<b>心足</b> 反
平成16年度蓄積データ の登録及び整備	随時	随時終了			

		8 日本統計月報 (1)実施状況 平成 16 年度においては、総務省 への委託はなかった。	統計研修所で処理を行うことに変更されたため、統計センター
当該業務に係る事業費用	7,351,648 千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,051 人日
当該項目の評価	В		

全体としてはほとんど、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足で きる」という状況である。なお、住民基本台帳人口移動報告の製表において一部不適切な対応がみられたが、迅速な対応がなされ、再発防止策が行われている。 以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。

#### 「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。

#### 「効率性」:

投入量が当初予定比 39%減となっているが、これは主に製表計画の策定段階において受託業務内容が詳細に確定していなかったことによる予定と実績の乖離に起因するものである。(地域メッシュ統計については、平成 13 年事業所・企業統計調査の同定データ整備の事務量が予定より少なかったため、投入量が減少し、また、世界測地系への変換集計について、予定投入量作成の段階では、事務の範囲及び事務内容等が明確でなく暫定的なものであったため、投入量が減少した。事業所データベースについては、母集団情報の更新について、統計局からの事務の依頼が予定より少なかったため、投入量が減少した。)

# 「有効性」:

# 中期計画の該当項目 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

# 4 技術の研究に関する事項

# 中期計画の記載事項

より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行いつつ、 必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質 向上などに重点を置いて研究を実施する。

また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。

また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。				
各事業年度	又は中期目標	票の期間における小項目ごとの実施結果		
小耳	頁目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
技術研究を織の充実	:専任で行う組		外部研究者の積極的活用による技術研究体制を充実するため、非常勤の研究職員を1人採用し、集計表の秘匿処理法に関する研究に従事させるとともに、統計技術の専門家を研究会メンバーに加えるなど、研究の推進体制を充実。	
結果の品質	)高度化や製表 (向上などに重 研究の実施	ア データ・エディティングに関する研究 前年度における新しい手法に関する 研究成果を踏まえ、エディティング及 び補定の方法について、外国統計機関、 研究機関等における最近の研究動向を 把握し、効果的な手法の研究をさらに 推進する。 イ 統計分類の自動格付に関する研究	資するため、諸外国における研究動向の把握・分析に努めるとともに、外部有識者をメンバーとした「データ・エディティング研究会」を開催し、欠測値の補定法(内訳項目の補定法等)に関する研究等を実施したほか、学会等でその成果を発表。研究成果としては、新たな補定法が見出されたが、業務への適用については、更なる技術的改良が必要と判断され、この成果を踏まえ、平成17年度は効果的な手法の研究を更に推進。製表業務の中核の一つである分類格付事務の自動化を図るため、国内外における関連研究の動向把握・分析に努めるとともに、産業分類の自動格付に関する研究を実施し、自動格付法の改善を実現。この成果は平成17年度から製表業務により効果的に適用予定。	

	方法に関する研究 外国統計機関、研究機関等におけるドゥ 最近の研究動向を把握し、オーダーメに対	去を検討・導入するため、国内ダ 長計に適した既存ソフトウェアの 対応した個人情報等の秘匿処理に	本の独自集計などの統計ニーズの多様化に柔軟に対応した製表 小の研究動向等の把握・分析に努めるとともに、オーダーメー カリストアップ及び機能比較、オーダーメード集計や詳細集計 に関する研究を実施。 は業務への適用を目指し、製表方法の研究を更に推進。
	エ 情報処理技術に関する研究 (ア) プログラミング言語に関する研究 板種やOSに依存しないプログラWin ミング言語として、Java言語のスラ 導入の適否について検討する。	dows以外のOSでの動作検証を	用い、Javaによるテストプログラムを開発し、Linuxなどの 行い、動作を確認。本研究成果は、平成17年度から一部製表シ <sup>5</sup> 定。
	` '	システム開発における標準化支持 レとした開発業務の標準化、部6	爰のための技術サービスを試行的に導入し、既存システムをモ 品化等の検討を推進。
	1	るとともに、業務ノウハウや製	育化を推進するため、文書共有のためのシステム構築を一層進 長技術の共有化による業務の高度化・効率化を一層向上させる □検討。
当該業務に係る事業費用	8,387 千円	当該業務に従事する職員数	30 人の内数

#### 当該項目の評価

Α

#### 【評価結果の説明】

外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が着実に進められている。今後ともその充実・強化に努められたい。 製表業務で中核を占める分類格付事務の自動格付は、現在の情報通信技術では非常に困難なものとされている。特に、項目や分類の格付事務の自動化は難しいとされ ている中、産業分類の格付については、15 年度に開発に着手し、16 年度において「産業分類自動格付システム」として構築、17 年度において、平成 18 年事業所・企業 統計調査準備事務に適用することとしており、研究成果の製表実務への適用を実現したことは高く評価できる。

この研究成果の製表業務への適用による効率化への波及効果に期待するとともに、今後とも、適用状況の把握、効果、評価を適時的確に実施し、今後の技術研究業務 へのフィードバックを図るべき。

このほか、オーダーメイド集計に関する研究とともに、欠測値の補定法、秘匿処理、プログラミング言語及び標準化等の研究も進み、製表業務への適用に向けた努力 がなされている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

なお、現中期計画期間内に研究成果が製表業務に確実に適用されるようにするため、研究体制を充実・強化するのみならず、研究業務の計画的な実施に取り組むべき。

#### 「必要性」:

国民のニーズに対応した正確な統計データを政府が多角的に提供するためには、統計センターの製表技術のレベルアップを図ることが必要である。このため、統計センターの製表業務が迅速かつ正確に、また、効率的に行われる必要があり、経費削減に努めるだけではなく、上記研究成果を業務に適用することが必要不可欠であると言える。

#### 「効率性」:

外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が図られており、また、研究成果の製表業務への適用も実現に向け歩 き出しており、効率的な業務運営がなされている。

#### 「有効性」:

上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営はさらに効率的になされるものと期待される。

#### |中期計画の該当項目 ||第3 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

中期計画の記載事項

予算、収支計画及び資金計画については別添1による。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
	・ 適正な財務管理を行う。	LAN機器の合理化、積極的な競争入札の実施等により業務経費の効率化を実現(現中期計画	
		の期末目標値3%以上削減に対して、これに近い2.3%の削減を実現)。	
		収支計画、資金計画については、当初計画額を下回る費用抑制を実現。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	A		

#### 【評価結果の説明】

達成目標である「財務管理の適正性」に関した評価については、次のとおりである。

- ・今期は、退職手当を除く人件費について、費用進行基準から期間進行基準に変更した。これにより期間対応予算で計上する収益と実績である費用との差異が発生する ことから、従来の費用発生基準に比べて、230百万円の利益計上となった。透明性と国民への説明責任を考えた場合には、より前進した会計処理の変更と考えられ るので、評価される。今後は、予算と実績との重大な齟齬が発生していないか、対応関係の十分性に配慮する必要がある。
- ・交付金債務 11 億円と今後短期支払い予定の未払金債務 11 億円があるが、現状では処理上の問題はなし。
- ・当期利益が、224百万円ほど計上されているが、これは、上記会計処理基準の変更による期間進行基準の利益計上とリース取引の資産計上処理において発生した支 払利息分のもので、特に問題はないもの。

総合すると、問題点として運営費交付金債務の未執行があるものの、前期比増減は僅少であり、適正な財務管理を行っている。

#### 「必要性」:

必要性に関しては、予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。

#### 「効率性」:

# 「有効性」:

予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理を行っていると判断した。

中期計画の該当項目 第4	計画の該当項目 第 4 短期借入金の限度額				
中期計画の記載事項					
各年度の運営費交付金等の	)交付期日にずれが生じることが想定される <i>1</i>	ため、短期借入金を借りることが <sup>-</sup>	できるものとし、その限度額を26億円とする。		
各事業年度又は中期目標	票の期間における小項目ごとの実施結果				
小項目	達成目標	達成目標に対	する実施結果(具体的数値があれば記入)		
	なし				
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数			
当該項目の評価	該当なし				
【評価結果の説明】					
「必要性」:					
「効率性」:					
<u>「有効性」:</u>					

中期計画の該当項目 第5	重要な財産の処分等に関する計画		
中期計画の記載事項			
なし			
各事業年度又は中期目標	票の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対す	する実施結果(具体的数値があれば記入)
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6	剰余金の使途		
中期計画の記載事項			
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展	<del>示</del>		
各事業年度又は中期目標	票の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対す	する実施結果(具体的数値があれば記入)
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性 <u>」:</u>			

中期計画の該当項目 第 7 1	その他業務運営に関する事項   施設及び設備に関する計画				
中期計画の記載事項					
該当なし					
各事業年度又は中期目	票の期間における小項目ごとの実施結果	:			
小項目	達成目標	達成目標に対す	する実施結果(具体的数値があれば記入)		
	該当なし				
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数			
当該項目の評価					
【評価結果の説明】					
「必要性」:					
「効率性」:					
「有効性」:					

中期計画の該当項目	第 7	その他業務運営に関する事項
	2	人事に関する計画

中期計画の記載事項

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
人材の確保	・ 首都圏のみならず、地方において業務 説明会を開催すること等により優秀な 職員の採用に努める。	平成 16 年 5 月に 8 都道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、東京都、新潟県、福岡県及び宮崎県)の主要都市にある 18 の専門学校に出向き、業務説明会を実施したほか、新規採用パンフレットの作成などを通じ、優秀な職員を採用。
	・ 職員の資質向上のため、統計局を始め とする関係機関と幅広く人事交流を行 う。	121   102-11-12   1-1   11   11   11   11   11
専門知識を有する職員 の採用		専門的知識を有する者を非常勤職員として採用するため、非常勤職員の基本給の額を職務の内容等に応じて定めることができるよう非常勤職員就業規則を改正し、製表技術に関する研究業務に当たる非常勤職員を1人採用。
職員に対する評価制度 の導入	正な評価を行うため、統計センターの 業務の特性に適合した評価の手法や基 準等について、専門家の意見や民間の	系や実施方法等を検討し、翌年度に向けた改善策を取りまとめるとともに、マニュアル、職位・担当業務ごとに必要な知識・技術をまとめた「要求能力一覧表」等を作成。 なお、業績に関する「組織目標」について課長代理相当職以上の職員に適用(係長相当職は試行)するとともに、個人の「能力目標」について課長代理相当職以上の職員及び係長相当職以下の一部の職員に試行的に導入。

人員の削減等	・ 人員の削減等を行う ア 平成 16 年度は、業務の効率化により 15 人の職員を削減し、常勤職員の数を 923 人に見込む。なお、ここでいう常勤職員の数には、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第4 条で定める者を含まない。 イ 統計センターの業務に関して専門性を有する職員を有効に活用するため、定年退職職員について 11 人を再任用職員として採用する。		は 904 人(前年度比 17 人減 )。 る人材を有効に活用するため、平成15年度末定年退職職員11人 5短時間勤務職員)し、製表の専門事項の処理担当に配属。
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	904 人の内数
当該項目の評価	А		

中央統計集計機関として統計センターが、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意 欲を持って職務に従事できる職場環境をつくることが重要である。こうした観点から、効果的・効率的な採用活動(8都道県、18 の専門学校で業務説明会を実施、退職 職員 11 人の再任用)により優秀な職員の採用に努めるとともに、統計センターの非常勤就業規則改正により外部からの専門職員の採用に途を開き、研究業務担当職員の 採用を実施されるなど、専門的知識を有する職員の採用及び確保が進められている。

また、評価制度についても、平成 17 年度からの本格導入に向けた準備が着実に実施されている。

さらに、常勤職員の計画的削減( 15人)が行われており、人員の削減についても計画的に実施されている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

# 「必要性」:

統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環 境をつくることが重要である。

#### 「効率性」:

専門コンサルタントの指導の下に評価制度の導入が進められるとともに、非常勤職員就業規則の改正や退職者の再任用により専門性を要する職員の確保が図られるな ど、効率的な取組が行われている。

# 「有効性」:

専門知識を有する職員の内外からの採用、外部コンサルタントの指導・監督による評価制度の導入などの取組は、統計センターの知識・技術の向上を図り、その的確 な業務運営を図る上で有効的なものと考える。

- 中期計画の該当項目 第7 その他業務運営に関する事項
  - 3 その他業務運営に関する事項

# 中期計画の記載事項

- (1) 職員の安全確保
  - 職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。
- (2) メンタルヘルス等への対応
  - セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。
- (3) 危機管理体制の整備
  - 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。
- (4) 環境への配慮
  - 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 職員の安全確保	・ 安全衛生管理規程、職員の安全管理体制等を的確に運用し、必要に応じて見 直しを行う。	前年度に引き続き、「安全衛生管理規程」に基づく安全衛生管理体制の運用、衛生委員会(毎月開催)による衛生管理に関する調査審議・改善措置の提言、産業医による事務室等の巡回などにより、良好な職場環境の維持・向上を図り、職員の安全を確保。
(2) メンタルヘルス等へ の対応	的確に運用する。また、必要に応じて、 職員相談業務要綱等の規程を含めたそ の管理体制について見直しを行う。 ・ セクシャルハラスメント防止について の管理体制を的確に運用する。また、	できるよう「電話健康相談」(ハロー健康相談 24)と契約するほか、メンタルヘルスについて学習可能なソフトウェアを導入するなど、職場環境の向上を促進。 引き続き、「セクシャルハラスメント防止規程」に基づいた管理体制を運用するほか、セクシュアルハラスメントの防止策として、セクシュアルハラスメントに関する職員の認識を高めるため、
	必要に応じてセクシャルハラスメント   防止規程を含めたその管理体制につい   て見直しを行う。	職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等について電子掲示板に掲示し、全職員に周知 徹底。
(3) 危機管理体制の整備 等	体制を整備する。	<u>危機管理体制の整備</u> 大規模な自然災害等が発生した際の迅速かつ適切な対応を目的として、「大規模な自然災害又は 重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」(平成 17 年1月1日理事長決定)を決定し、危機管理体制を整備。 さらに、平成17年度はこの決定に基づき、行動マニュアル等の整備を予定。

(4) 環境への配慮	個人情報保護への対応 平成 17 年 4 月の「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に先立ち、同年 3 月に、統計センターが保有する個人情報の適切な管理体制等を定めた「独立行政法人統計センター個人情報保護規程」を整備し、これを全職員に周知徹底し、個人情報保護を更に徹底。 ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて調達計画を策定し、前年度に引きに関する法律(平成 12 年法律 100 号)続き、環境物品の 100%調達を実現。に基づき、適正な環境物品の調達を行うとともに、その適用範囲を拡大する。環境に配慮した事業活動の促進を図るための検討を行う。				
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	904 人の内数		
当該項目の評価	А				

前年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用がなされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、カウン セラーによる職員相談業務、電話健康相談が行われるとともに、メンタルヘルスのソフトウェアを新たに導入し、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図かられている など、職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。

「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」を決定し、危機管理体制の整備が進められている。 また、個人情報保護法の制定・施行など国民の個人情報保護に対する意識の高揚や企業の経営情報の管理強化への要請を踏まえ、個人情報保護規程を整備し、その内容 を全職員に周知し、個人情報保護を更に徹底している。

環境物品を100%調達し、環境に配慮した業務運営がなされている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

#### <u>「必要性」:</u>

上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるも のであり、そのための不断の努力を期待したい。

#### 「効率性」:

統計データの製表という業務は、その性質上、職員に過度のストレスをかけるものにもなりかねない。個々の職員が如何なくその能力を発揮するためには、安全衛生 面、メンタルヘルス面などでの対応が必要である。統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。

# 「有効性」:

上記取組は、公共財である統計データを提供するとの責務を担う統計センターが、その機能を十全に発揮する上で、有効的なものと考える。